



報道各位

新潟市文化政策課

障がいのある方の表現活動をご紹介します

新潟市では、障がいの有無に関わらず多様性を認め合う社会の実現を目指すために障がいのある方の表現活動を調査し、展覧会を開催しています。

障がい当事者自身が「表現」や「作品」と呼べないようなものも調査しており、今後、新津美術館や市内商業施設等で展示する予定です。

つきましては、本事業の広報にご協力いただきたくお願い申し上げます。

記

表現活動とは…

伝えたいこと・感じたことなどを、作品を創り出すことによって自分なりに表現する活動のことです。

例：チラシを切り貼りした冊子、文字を並べたノート、落書きした雑誌 など



E I J I
「ひまわり」



S O K
「丸裸の私」



そうま
「無題」

【提出方法】 所定の様式に必要事項を記載の上、5月31日（金）までに下記提出先へメールまたは郵送で提出

昨年の展覧会の様子



新潟市美術館



イオンモール新潟南



ゆいぽーと



↑ 昨年度の展示内容
などはこちら

【お問い合わせ】

新潟市文化スポーツ部文化政策課
TEL：025-226-2624（直通）

担当：長沼、井上、吉川
E-mail：bunka@city.niigata.lg.jp



応募様式
はこちら